

「京都府農林水産業人材確保育成戦略（仮称）」中間案に対する意見募集結果

1 募集期間 令和6年12月17日～令和7年1月8日（23日間）

2 御意見提出件数 17名（49件）

3 御意見の趣旨及びそれに対する府の考え方

No.	項目	御意見の趣旨	府の考え方
1	全体	<p>①経営力、技術力を持った各人材で大規模な（農 or 林 or 水産）企業を運営、②農山漁村を様々な方法で支える半農半Xなどの個人で運営、の2つの方向を体現することが打ち出されていることが伺えます。</p> <p>さらに、手段として「人材育成」と「人と人のつながり」の2つの両輪で、①②を推進する形が記載されておりますので、特に異論はありません。</p> <p>また、人材のネットワークづくりに福知山公立大学の北近畿コラボスペースも活用いただけると幸いです。</p> <p>（北近畿コラボスペースは、地域の発展や課題を解決するため、本学学生をはじめ、北近畿地域の様々な人材が集まり、交流を行っている団体になります。）</p>	<p>人材ネットワークづくりにおいては、農林水産業だけではなく、他業種の人材との交流も必要と考えており、北近畿コラボスペースとの連携も検討して参ります。</p>
2	全体	<p>以下について、根拠となるデータを掲載すべきと考えます。</p> <ul style="list-style-type: none">・農林水産業の構造変化・移住者の増加傾向・若者の田園回帰	<p>（参考）データ集として追記しました。</p>

3	全体	<p>本戦略を読んでいると大変複雑な関係機関との連携が示されているように思える。</p> <p>また、中身は推進を図ります。であるとか、支援します。など当たり障りのない表現で文章がまとめられています。加えて書いてあることは専門部署でないと分からないものばかりです。果たして機能し効果が得られるのか？疑問を感じました。</p> <p>戦略とは、人材を確保すると言う目標に到達するための手段・道のり・工程が関係機関に明確に示されてこそ実現性がそれぞれの立場で認知され、府・関係機関・府民の連携により実現するものと考えていますが、関係機関との相関図はありませんし、工程表も示されていない中で、誰がいつまでにどのような教育を進め、地域に根付く人材が確保されるのか。文章ばかりが難しく組み立てられ理解ができないと思う府民が多いのではないのでしょうか？</p> <p>今後の府を担う人材を育成していく大変重要な取り組みであると思いますので、府民を含め協力が得られるような戦略を関係機関まで掘り下げて行く必要を感じました。</p>	<p>当戦略は、今後の京都府農林水産業の担い手を確保・育成するための大局的及び長期的な構想や方向性を示したものとなっております。</p> <p>具体的な手段や工程などは、戦略を実現するための各施策で示して参ります。</p>
---	----	--	---

4	全体	<p>戦略中間案の分析や多様な農村・農業の担い手育成の方法は良いと思いますが、実際に担い手に伴走支援する際に多くの地域とつながる、あるいは複数のモデルを作る必要があると思います（例えば、1市町村1事例運動のように）。</p> <p>特に、今回の案では現場の市町村、農業委員会、地域計画の文言が一切出てきませんので、本年度に地域計画の策定に必死になっている市町村にとっては机上の空論のように感じると思います。</p> <p>地域計画との関係で言えば、例えば、大阪府の施策（別添：大阪府農空間）であれば、現場の地域が話し合っ協議会をつくり、担い手を受け入れるという流れができています。大阪府と大阪府農業会議、市町村、市町村農業委員会等が協力している府独自施策で、関係機関が一丸となって地域での掘り起こしを行い、法人等にまとまった農地を貸し付けるという明確な取り組みをされています。</p> <p>京都府の中間案では、担い手ばかり注目があつまっていますが、企業経営体が優秀になる一方で、現場の農村・農地は衰退・荒廃が待ったなしで進んでいますので、具体的に、『どこで』『誰と』『どうやって』（市町村と市町村農業委員会等との連携、地域計画の実現と農業農村を担う多様な担い手の確保育成施策とどう関係するか、移住施策等の関連する部署とどう情報を共有して一丸的に推進するか等）踏み込んで記載されるべきです。</p>	<p>市町村及び農業委員会との連携について、必要部分に追記しました。</p> <p>地域計画との関係についてですが、当戦略は今後の京都府農林水産業の担い手を確保・育成するための大局的及び長期的な構想や方向性を示したものとなっており、地域計画の実現に向けた施策の展開については、個別に方針を示して参ります。</p>
5	全体	<p>第5の1推進体制の整備、または第6の4農山漁村に「農業委員会との連携」を追加する方がよい。</p>	

6	全体	<p>企業的でスマート農業が実践できる高度経営・技術人材と半農半 X、共生社会を実現できる人材育成などの育成すべき担い手像はその通りだと考えるが、今後農地の減少がさらに加速化する中で、地域ぐるみで農地を維持し利用する「集落営農組織」の存在と今後の育成すべき方策が欠落している。</p>	<p>御意見のとおり、集落営農組織の存在は重要であると認識しております。</p> <p>当戦略における育成すべき担い手像は、集落営農組織において、リーダーとなりうる「高度経営人材」やオペレーターとなる「高度技術人材」に加え、様々な形で集落営農組織に参画する「多様な人材」や「共生社会を実現できる人材」として当てはまるものとなっており、集落営農組織の存在と今後の育成すべき方策についても含んでおります。</p>
7	全体	<p>この戦略を通じて京都府として、どんな魅力ある農林水産業の実現を目指すのかよくわからない。</p>	<p>農林水産業が他産業並みの所得を確保し、魅力ある職業選択肢の一つとなることで、京都府農林水産業の成長産業化と農山漁村の維持・活性の実現を目指すこととし、戦略策定の趣旨に追記しました。</p>
8	全体	<p>人材確保育成戦略の取組のスキームを中心に記載されているのはわかるが、最終的には、所得が上がらない農業に魅力は無く、人は目を向けない。「儲かる農業が大事で如何にして支援していくのか？」という視点での記載があっても良いのではないか。</p>	
9 ～ 16	全体	<p>(複数意見)</p> <p>文言を修正すべき箇所がある（8箇所）</p>	<p>適宜、文言等を修正しました。</p>
17	全体	<p>中間案だとしても（はっきり言って…）文章が精査されていない印象。キーワードを並べて作られたと思われる文章が多い。全体的に読みやすい文章にしてほしい。</p>	
18	全体	<p>農林水畜と多岐にわたっているので、全体の仕組みが分かりづらい。要約やポンチ絵を付けるなどすれば分かりやすくなるのではと感じた。</p>	

19	第1 (戦略策定の趣旨)	京都の強みについて、農林水産業における「京都の強み」のイメージを共有すると戦略全体に活かせるから、「京都府内で生産される農林水産物は、農林水産業や食、食材に関心が高い府民・飲食店等との結びつきを背景に、高品質で安心・安全な京都府産として、市場の評価を得ている」としてはどうか。	「京都の強み」は、御意見の内容のほか、人口10万人当たりの大学の数が多いことなど、多岐にわたりあげられるため、記載のとおりとします。
20	第1	農業、林業、水産業の分野毎に実施してきた施策を横断的に一気通貫することが、果たしてベストなのか疑問。共通部分もあるとは思いますが、個別の方が小回りも効いて効果も大きい分野もあるのでは。	本戦略においては、農業・林業・水産業それぞれで実施する取組に加え、農林水産業で共通する課題については、横断的に取り組み、効率的・効果的に実施して参ります。 御意見のとおり小回りも効いて、効果も大きい取組については個別に実施して参ります。
21	第1	立派な戦略が策定されたと思うが、もう少し地元目線で実情を検証することが必要。また、この戦力を推進し、実現するための府独自の新たな施策を多いに期待する。施策を準備して終わりではなく、今後は、関係機関の連携と主体性をもって、この地域ではこの施策を活用して、こういった人材を育成すべきと提案できるよう希望する。	戦略の実現に向けては、関係機関と連携しながら実施することに加え、取組内容についての検証も実施して参ります。
22	第2 (担い手の現状、構造変化と課題)の2 (1)	京都府の取組成果の一部を記載するなど、少し希望を持ちたいから、京都府における移住者の累計数を追記されてはどうか。	京都府における移住者数は、過去5年の年度別実績を記載しております。
23	第2の2 (1)	人材育成の対象者が、会社(法人)の経営者や雇用就農者だけが対象なのか? 家族経営で頑張っている後継者も対象とすべきではないか?	担い手の現状及び課題については、農林水産業を横断した視点で記載しております。家族経営で頑張っている後継者については、経営者及び技術者の両面の能力が必要な担い手として対象としております。

24	第2の2(1)	<p>確保する必要があるのは、田園回帰志向者(多様な人材)だけなのか? それらの人だけに頼って何とかなるわけではなく、今、地域で頑張っている人が、外へ出て行かずに地域に踏みとどまれるような支援(確保)も必要ではないか。</p>	<p>地域で頑張っている人が、外に出て行かずに地域に踏みとどまれるようにするためには、経営力を強化することや技術力を強化することが必要であり、育成すべき担い手の対象として、支援(確保)を行って参ります。</p>
25	第3(育成すべき担い手像)	<p>第1と第5にある京都の強みを繋ぐため、育成すべき担い手像について、京都の強みを活かせる人材の観点で追記されてはどうか。</p>	<p>「京都の強みを活かした」具体的な施策を展開と修正します。</p>
26	第3	<p>これからやろうとしているだけでなく、「親元就農」して、間もない人たちも対象として記載。</p>	<p>育成すべき担い手像は、農業だけではなく農林水産業共通で設定されております。</p>
27	第3	<p>過疎・高齢化で農業従事者が減少するなか、農業後継者・新規就農者の確保・育成は急務となっています。</p> <p>本市の農業経営体は経営耕地面積1ha未満の副業的経営体が大きな比率を占めており、親元就農で農業経営を継承する場合であっても、農業経営で生計を立てることは困難であり就農へのリスクは大きくなっています。親元就農希望者の就農、営農継続を支援し、担い手として育成すべき者としての位置づけが必要と考えます。</p>	<p>「親元就農」は経営者及び技術者としての能力が必要であり、「高度経営人材」及び「高度技術人材」の両面から育成して参ります。</p>
28	第3	<p>「地域計画」の策定に向けた話し合いが進む中、地域が求める担い手をマッチングするという発想が必要ではないでしょうか。</p> <p>この場合、「経営に長けた人材」「技術に長けた人材」「多様な人材」ではなく、「地域組織を牽引するリーダー」「土地利用型農業の担い手」が優先されることになると思います。</p>	<p>育成すべき担い手像は、農業だけではなく農林水産業共通で設定されております。</p> <p>「地域組織を牽引するリーダー」は、生産から消費までを見据え、様々な経営リスクに柔軟・的確に対応できる能力が必要であり、「高度経営人材」として確保・育成して参ります。</p> <p>「土地利用型農業の担い手」は、環境変化に対応し、最先端技術を積極的に取り入れ、生産効率を向上できる能力が必要であり、「高度技術人材」として確保・育成して参ります。</p>

29	第3	<p>小さな農家(注)を担い手(大規模農家・法人等)及び地域・集落を支える担い手として支援・指導対象とし確保・育成をお願いいたします(中山間地域)。</p> <p>(注)*小さな農家 小規模耕作農家・兼業農家・帰農農家・草刈り部隊・営農部隊(機械作業受託・農作業受託等)・多面及び中山間事業取組み組織等)</p>	<p>育成すべき担い手像は、農業だけではなく農林水産業共通で設定されております。</p> <p>小規模耕作農家、兼業農家及び営農部隊においても、経営や技術の観点は必要であり、高度経営人材、高度技術人材として育成します。帰農農家、草刈り部隊、他面及び中山間事業取組組織等は、多様な担い手として確保・育成して参ります。</p>
30	第4(人材確保・育成施策の取組状況と課題)の1	<p>具体的なイメージを共有するため、「府農林水産部の人材育成政策だけでは限界があり、京都府農業法人経営者会議や雇用就農資金をはじめとした産学公民の様々な主体や制度との連携」と修正すべき。</p>	<p>この段落においては、農林水産業全体を通じた現状や課題を記載しております。京都府農業法人経営者会議や雇用就農資金などは、農業に特化した内容となるため、記載のとおりとします。</p>
31	第4の1(1)	<p>① 農業大学校、②茶業 ③畜産 として詳細な取り組み状況が記載されていますが…「京都農人材育成センター」の取組は項目は起こされずにあっさり。 構成を見直してはどうか?</p>	<p>「京都農人材育成センター」は農業分野の人材確保・育成を担い手確保の各段階を通じ、一貫したサポートを行っている機関であり、今後も農業分野にてその役割を担うことから、記載のとおりとします。</p>
32	第5(施策の基本的な方向性)	<p>文章が長いため、2つ又は3つに分けた方が良いと考えます。</p>	<p>ご指摘のとおり修正します。</p>
33	第5の1	<p>既存の「農人材育成センターや林業労働支援センターが担っている役割」と新たに「農林水産業人材育成センターが担おうとしている役割や機能」の関係性(役割分担)を明確にした方が良いのではないのでしょうか?</p>	<p>「農林水産業人材育成センター(仮称)」は、農林水産業を横断した取組の司令塔となることに加え、「農人材育成センター」や「林業労働支援センター」と連携し、担い手確保の段階に応じた適切な支援を実施いたします。その関係性はP19及びP21にイメージとして記載しております。</p>

34	第5の1	農林水産業に関心のある女性や社会人、多様な人材などに向けた人材育成センターの周知や気軽に相談できる環境づくり、参入しやすい環境づくりが必要。	人材育成センターの周知をおこなうとともに、農林水産業ジョブカフェや移住担当と連携し、生活面での情報も併せて行うなど、気軽に相談しやすい環境づくりを進めて参ります。
35	第5の2(1)	研修や教育等の人材育成は重要ですが、農林水産業を志向する人材が少ない(少ない)のが現状であり、「農林水産業人材育成センター」の役割とするなど人材獲得に向けた情報発信も記載が必要ではないでしょうか？(ネットワーク構築による連携や誘導が記載され、府内外に対する活動の記載がないように思うので)	農林水産業の経営体等の先進的な取組を「SNSを活用してPR」及び「農林水産業の魅力や府の人材育成施策をHPやSNSで発信する」と記載します。
36	第5の2(1)	独立就業を目指すものに対し…⇒すでに親元就農している人への支援は何もないのでしょうか？全体的に新規就業者や多様な担い手への支援が中心に書かれている印象です。現在、親元就農で頑張っている就業者も大事に確保・育成していくというポリシーも大事ではないか。	担い手の現状及び課題については、農林水産業を横断した視点で記載しております。親元就農者については、経営者及び技術者の両面の能力が必要な担い手として、支援して参ります。
37	第5の2(2)	生産された産物について、再生産が確保される価格での販路が重要である。例えば、有機農産物の生産について、省力技術の導入や安定生産技術が不可欠であり、既存技術での生産では、労働力や収量に見合う価格の販路が必要になってくる。	御意見のとおり、再生産が確保される価格での販路が重要です。本戦略では、育成すべき担い手として、生産から消費までを見据え、様々な経営リスクに柔軟・的確に対応できる高度経営人材を掲げ、再生産可能な経営を行うことができる担い手を育成して参ります。
38	第6(分野ごとの具体的な施策)	人材育成対策のイメージが示されていますが、どこにも京都府知事認定の「農業士」「林業士」「漁業士」が登場していません。それぞれ「担い手育成」が重要な役割のはず。	御意見のとおり、「農業士」「林業士」「漁業士」は先輩就業者として、新たな担い手に技術指導を行っていただいております。各分野における「その他の人材育成対策」として、追記します。

39	第6の2(2)	<p>森林は、人の生命を守り、安心安全な街を築く大きな役割を果たしており、そこに関わる林業は、森林の果たす多面的機能を維持していく営みであり、府民国民の生命(いのち)を守る崇高な営みと考えています。小学校の5年生の社会の習にもこのことが教材として設定されています。</p> <p>林業の唯一の収入源となる原木等の価格は、市場原理で決められ、悲しいかな生産者のコストを積み上げた価格設定にはなっていません。世間では、賃上げのコストアップ分を売価に上乘せするニュースが流れています。林業体では、この財源を確保するためには、コストカットと生産性を上げることしかありません。現状では、生産性を上げる術は、コストカットと効率化、大規模化だと考えますが、コストカットと効率化は、安全性の確保に反する行為につながる懸念があります。</p> <p>有能な人材確保をしていくためには、賃上げができる利益が出る職場環境にしていく必要があります。</p> <p>石破内閣は、コストカット型社会ではなく付加価値創出型社会を目指しています。府民国民の命を守る営みとして、事業体の営みに余裕のできる積算制度の確立をしていただき、少なくとも安全面と賃金面での魅力づくりを可能にしていきたい。物価上昇期は特に辛い。</p> <p>土木事業との格差が多すぎるように思います。横で行われているネクスコの工事は、凄いです。</p>	<p>林業の担い手を確保・育成するには、同時に、担い手の受け皿となる林業事業体を育成することが重要であると認識しており、林業大学校を核とした人材の確保・育成対策と併せて、労働環境の改善や収益性の向上につながる取組への支援など、林業事業体の育成対策を進めて参ります。</p>
40	第6の2(3)	<p>修正意見</p> <p>森林に関わる関係人口を増やし、多様な人材の育成と担い手の確保につなげるため、里山等の森林空間を活用したプログラムの提供など、新たな取組を推進します。</p>	<p>御意見を参考に修正しました。</p>

41	第6の3(1)	<p>人材を確保、育成するためには、魅力ある施設（例えばスマート技術の研究や最先端技術の習得ができる施設）も必要です。</p> <p>農大については、各種施設の機能強化が具体的に記述されていますが、一方、水産業については施設の機能強化といった内容が見えません。</p> <p>海の民学舎の事務局を担う水産事務所も施設が老朽化しているとも聞いています。水産業についても人材を育成していく上で、関係する施設（宿舎も含めて）の機能強化（施設更新）といった内容が必要ではないでしょうか。</p>	<p>御意見のとおり、施設の質向上も人材確保・育成に重要な要素と考えますので、追記しました。</p>
42	第6の3(2)	<p>追加希望 新規就業者に対する宿舎を準備する必要があります。</p> <p>理由 定置網漁業は早朝から操業され、離れた場所のアパート等からの通勤には負担が大きい。また、アパート等を新規契約するには費用もかかる。</p> <p>「住居完備」とすることで、希望者が増えるのではないのでしょうか。このためには、市町等行政の力も借りなければなりません。真剣に人材確保を検討するのであれば、宿舎の予算立てについて検討をよろしく願います。</p> <p>21 頁のイメージ図の中にも、「住居の確保支援」を加えることはできないのでしょうか？</p>	<p>御意見のとおり、住居確保は漁業就業に必要な支援と考えますので、移住部局とも連携しながら就業地域での住居確保の支援に努めると追記しました。</p>

43	第6の4	<p>育成すべき担い手像として、大規模な担い手育成がこれまで重点とされてきた時代から農山漁村を支える多様な人材の育成を項目として掲げられたことに、農村の現況を反映した方向性と評価します。</p> <p>多様な人材に挙げられた定年帰農者への研修支援を農業大学校の研修科で行われており、課題としてニーズに応じたカリキュラムを設定することの必要性も書かれています。また府普及センターでの農業基礎講座や農業大学校での就農ステップイン講座の実施状況が記されています。</p> <p>こうした帰農支援の取り組みの内容をさらに対象となる年齢層や農村出身者（高齢化して次の担い手の目途がたたない集落との連携をして）にPRすることを戦略の一項目として掲げられないでしょうか。定年帰農のUターン者や移住者の受け入れなど地区や集落との連携手法などにも踏み込んだ戦略を望みます。</p> <p>参考例：研修カリキュラムの中に集落や地区での帰農インターン就農実践、年間の集落の多面機能維持作業や作物栽培、地区の祭りや集落行事や課題への長年の経験を基にした参加等</p>	<p>帰農支援の取組内容をPRすることについては、P22において「移住コンシェルジュと連携し、移住希望者に京都府におけるインターンシップ研修制度等の府の就業施策の情報提供を行い、農林水産業への誘導を図ります」「田舎暮らしナビゲーターや移住・定住支援団体と連携し、空き家紹介や移住後のくらし、集落活動などの情報提供を行う」として記載しております。</p>
44	第6の4	<p>「移住者の農林水産業への関わりを増やす」という方向はとても重要であると考えますが、「農業・林業・水産業を横断」だけでは効果があがらないのではないかと考えます。「特定地域づくり事業協同組合」の制度を活用するなどして、多様なライフスタイルが提案できる就業相談の体制が必要と考えます。</p>	<p>「市町村に「特定地域づくり事業協同組合」制度の活用を促し、農・林・水産業と宿泊・飲食業や製造業といったマルチワーク(多業)など、年間を通じた収入の確保や多様なライフスタイルの提案により、新たな人材の確保に努めます」と記載しました。</p>
45	第6の5	<p>女性や社会人が研修を受けやすくする支援が必要。</p> <p>育児や生計を続けながら受講する者もあると思われ、保育施設、金銭的援助など参加者が安心して受講できる支援が必要。(受講者が望む支援策)</p>	<p>女性や社会人が研修を受けやすくする支援については、施策として対応しているところもあり、引き続き支援して参ります。</p>

46	第7（本戦略と連携して推進する他の計画、方針等）	京都府における食や農に係る部局横断的な議決を要する計画のため、「京都府食の安心・安全行動計画」を追記してはどうか。	当戦略では、食育を通じ京都府農林水産業の魅力を発信することとしており、より食育についての方針を定めている「京都府食育推進計画」を追記しました。
47	第7の3	京都フードテック基本構想に書かれてあるように農産業が魅力ある産業として選択されるには安定収入と労働環境の改善が、有機農産物の生産にかかわらず、慣行栽培における生産物も同様であり、加工契約栽培を含め多様な販売チャンネルが求められる。	御意見のとおり、農産業が魅力ある産業として選択されるためには、多様な販売チャンネルが求められます。 本戦略においては、育成すべき担い手として、生産から消費までを見据え、様々な経営リスクに柔軟・的確に対応できる高度経営人材を掲げ、多様な販売チャンネルを獲得できる担い手を育成して参ります。
48	第8（計画期間及び目標数値）の2	育成すべき担い手と P24 の目標数値が合致していない。相談件数や入学者数など個別の数値は設定されているが、5年、10年後に農林水産業者を何名維持するとか、〇〇haの農地を確保するとか。	京都府農林水産業の成長産業化と農山漁村の維持活性化を図るために必要な農林水産業者の数や農地面積については、さらなる議論が必要であるため、本戦略においては定めておりません。
49	第8の2	育成すべき担い手像のうち、「専門人材」は、経営研修への参加数が目標値となっていますが、所得や売上、先端技術導入数など到達目標が必要ではないでしょうか？	目標数値を検証するに当たっては、現状値及び成果値とも、正確な数字を把握することが必要ですが、所得や売上、先端技術の導入数等を把握することは困難と考えており、記載のままとします。